

定例記者会見発表事項

区 分	施策の実施及び方針 ・ その他 ()	
タイトル	学童保育所と放課後等デイサービス併用児童の利用料軽減	
発表事項の概要	<p>内 容 放課後等デイサービスと学童保育所を併用している児童について、1月の学童保育所利用料を月額制から日額200円の利用日数制へ変更を予定。村上市学童保育所条例の一部改正を令和5年市議会第3回定例会に提案。</p> <p>【変更前】 月額5,000円</p> <p>【変更後】 日額200円×利用日数</p> <p>実施予定 令和5年10月1日～</p> <p>※令和5年4月から9月分の利用料については、利用実績に基づき差額分を還付する。</p> <p>改正理由 「放課後等デイサービス」に利用回数の制限があるため、「学童保育所」を併用する場合、保護者は両サービスの月額利用料を負担しており、これに対する軽減を行うため。</p> <p>その他 8/1現在 該当者21人</p>	
添付資料	有 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
予算対応	既決予算額（又は新規要求額）	千円
	補正等追加予定額	千円
	合 計	千円
所管課	こども課	